

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

県立ゆめさきの森公園は、この地域に残る豊かな自然を生かし、来園者の皆様とともに、森と親しみ、楽しみながら豊かな森づくりを進めることを目指しています。

このたび、兵庫県が示した「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針」においては、「感染防止対策の準備が整い次第」開園することとされています。

皆様に引き続き安心して当公園をご利用いただくため、この感染防止対策として、当公園では、次のとおりガイドラインを定め、当面、それに基づく取組みを進めて参ります。

来園者の皆様におかれましては、どうぞご理解をいただくとともに、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 共通する留意点

- (1) マスクの着用、3密防止、ソーシャルディスタンス確保、大声での会話を行わないこと等を来園者の方に注意喚起します。
- (2) 発熱またはその他の感冒様症状を呈している方については、入園をご遠慮いただくよう注意喚起します。
- (3) グループでの入園についても、できる限り大人数とならないよう（おおむね5人以下）呼びかけを行います。
- (4) 来園者が大幅に増え、公園内でのソーシャルディスタンス確保が難しいと考えられるなどの場合は、入園の制限や整理を行います。
- (5) 職員もマスク等の着用を徹底します。

2 屋内施設の利用に係る留意点

- (1) 入り口にはアルコール手指消毒液を設置し、利用を呼びかけます。
- (2) 扉は、原則として開放し、換気に努めます。
- (3) テーブル及び椅子については、密にならないよう、一定の間隔を設けるとともに、数を制限します。
- (4) 施設（トイレを含む）のドアノブ、備品など複数の人の手が触れる部分等については、消毒を徹底します。

3 プログラムの実施に係る留意点

- (1) プログラムの実施にあたっては、適切な感染防止対策を講じます。
※7月より再開を予定しております。
- (2) 参加者には、マスク着用、手指消毒の徹底を呼びかけます。
- (3) 参加者には、当日、体調がすぐれない場合（発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合）には、参加を控えていただくようあらかじめ周知します。
- (4) 参加者には、新型コロナウイルスの感染状況によっては、プログラムを急遽中止する可能性があることをあらかじめ周知します。